

公益財団法人への移行について

当財団は、去る10月27日に内閣総理大臣により公益財団法人として認定されたのに伴い、11月2日（月）に一般財団法人から公益財団法人への変更の登記をいたしまして、同日から公益財団法人として新たなスタートを切りました。

当財団といたしましては、公益財団法人にふさわしい労災遺児等奨学金給付事業その他事業運営に全力を尽くしてまいり所存でございます。

つきましては、当財団の労災遺児等奨学金給付事業その他事業運営に関係の方々におかれましては、今後とも、当財団に対し格別の御理解、御支援を頂きたいお願い申し上げます。

平成27年11月9日

公益財団法人 酒井CHS振興財団

理事長 澤田 陽太郎